

金融税務対策について（改訂継続）

1 事業承継並びにM&Aの課題について

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にある。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われる。

以前に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見てきわめて喫緊の課題である。

昨年度の提言に対して桐生市より、『県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに、中小企業基盤整備機構及び中小企業大学校と連携し、貴所及び桐生信用金庫との共催事業として、事業承継サテライトゼミを開催するなどし、事業承継の推進を図っている』との回答をいただいたが、中小企業にとっては具体的な支援策の実施を望んでいる現状から、桐生市独自の制度融資の導入等実行可能な支援策を研究・検討していただきたい。

桐生市からの回答

事業承継につきましては、平成29年度に貴所及び桐生信用金庫と共同で実施した「事業承継アンケート」の結果からも、喫緊の課題であると認識しております。

国では、人口の減少、高齢化や事業所の減少による地域経済の様々な課題から税制優遇措置などの事業承継対策事業を実施しており、群馬県においても、当市を含む県内125の支援機関と事業承継に係るネットワークを構築し、「群馬県事業承継ネットワーク事業」を推進しており、専門家派遣を実施するなどし、県内事業者の円滑な事業承継推進に取り組んでいるところです。

当市といたしましても、県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに、中小企業基盤整備機構及び中小企業大学校と連携し、貴所及び桐生信用金庫との共催事業として事業承継サテライトゼミを開催したほか、市内で多くを占める後継者不在の事業者に対し第三者承継の仕組みを整えるため、株式会社バトンズと連携協定を締結し、事業承継の推進を図ってまいりました。

さらに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰りの円滑化を支援するため、「桐生市新型コロナウイルス感染症対策利子補給金」を創設し、令和2年4月から令和3年2月までの間に新規で市の制度融資を受けた事業者の内、一定の要件を満たす事業者に対して融資を受けた日から最長3年間の利子補給を開始しました。

事業承継に関する制度融資につきましては、群馬県において令和3年度に創設された、事業承継を行おうとする中小企業者等を資金面から支援する「事業承継支援資金」を周知するとともに、引き続き、関係機関とのネットワークの強化を図りながら円滑な事業承継の推進に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 産業経済部商工振興課商業金融担当